

Title	ローマ皇帝ユスチニヤヌスの東方經營に就て
Sub Title	
Author	近山, 金次(Chikayama, Kinji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1939
Jtitle	史学 Vol.18, No.2/3 (1939. 11) ,p.73(259)- 122(308)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	占部博士古稀記念號
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19391100-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ローマ皇帝ユスチニヤヌスの東方 經營に就て

近 山 金 次

論 旨

ヨーロッパの古代文化世界はギリシヤにしてもローマにしても其の中心を求めるとすれば其は西方よりも寧ろ東方に於て之を試みなければならない。小アジアからシリヤを経てエジプトに至る所謂東部地中海沿岸は人口の點から言つても經濟の點から見ても他を擡んで居り、古代に於ける文化の中心地であつた。それ故、ローマ帝國の末期に於ても之等の地方が安泰であれば帝國の財源は確保せられてゐるわけであり、北邊から絶えず侵入掠奪を受ける様なことがあつても、その禍ひが此の地方に及ばなければさして痛痒を感じなかつた位である。この帝國の心臟部たる東部地域を擁護する東方國境はまた東西文化の交流地點と云ふ見地からも吾人に興味ある主題である。

抑々ユスチニヤヌスは大ローマ再建の理想からローマ帝國の傳統を墨守して此の國境方面に於ける對外發展の野心を何等抱懷して居らぬが、凡ゆる問題に直面する毎に頭をもたげて來る東方の重要性を無

視することは出来なかつた。皇帝はその理念に於て全くラテン的であつたと言へるし、その日常の關心も絶えず西方に向つて注がれてゐたことも事實であるが、然も東部國境を脅かす諸々の危険を無視するわけには行かなかつた。それは寧ろ帝國の存亡に關する切實な問題であつた。その問題は簡單に想像される様な蠻族侵入の問題に止まるものでも無かつたのである。少くとも當時のペルシヤと言へば一つの有力な特殊の文化を有つた國であり、宗教に於てもローマと對立の關係にあり、殊にササン末期の王朝は凡ての點に於て反ローマ的であつた。また對內的にも其は財政的、宗教的に既に輕視し難い將來を暗示してゐたのである。ユスチニヤヌスとしては西方の討伐に主力を傾けてゐながらも、東方の動向には常に眼を見はつてゐる必要があつた。従つて其の東方經營は彼の智能と性格と理想と賢臣、名將の策動とをめぐつて其の重要性の上に多様に展開される。吾人はいま此處にその一端を取上げて検討して見たいと思ふのである。

前 言

紀元五二七年より五六五年まで東ローマ皇帝の位にあつたユスチニヤヌスは大ローマ帝國の復活を夢みた最後の人であつた。その東西兩帝國の併合を常に心に描いてゐたユスチニヤヌスがその即位以前よりローマとの協調に努力したことは當然のことであらう。彼は未だユスチヌス皇帝の治世なりし頃、前後三ヶ年（五一八―五二一）^(註一)に互る單性論者^(註二)の迫害を既に東方に於て實施してゐるのである。^(註三)紀元五二

五年になるとローマ教皇のヨハネス一世はその效を多とし、西ローマ世界を代表して初めてコンスタンチノープルを訪れると云ふまでになつてユスチニヤヌスの大計劃は早くもその即位前より軌道にのつてゐたのである。

抑々大ローマ帝國の分裂はテオドシウス皇帝の死（三九五）を契機として決定的なものとなり、爾後西方の帝國は絶えず外敵の侵入を受けて悲惨な崩壊の一路を辿ることになつたが、東方の帝國は自然の要害に護られると云ふ幸運も伴つて西ゴート人、フン人、東ゴート人を順次に斥け、辛くもその境域を維持することが出来た。然るに四三九年ヴァンダル人がアフリカ沿岸を席捲し、カルタゴを根據にしてローマの地中海權を侵害するに及んで數百年間の安泰になれた地中海邊の諸港は防備の必要に迫られ、地中海に君臨するコンスタンチノープルとしても當然そのヴァンダル人問題の解決の義務を負はされることになつたのである。而も之より百年間、この問題は雙方に於て積極的な展開を見せず、その間にイタリヤに於ける西ローマ帝國は終に消滅して（四七六）、ローマの西方に於ける權威は完全に失墜した。なほ東ローマ帝國に於てもその國內に宗教上の問題から幾多の葛藤が起つて内訌分裂を重ね、混沌たる状態で第六世紀を迎へることになるのである。ユスチニヤヌスはその紛糾せるキリスト教世界の統一を試みると共に、その大規模な西征によつて此の地中海權の問題をも解決することとなつた。蓋し非凡な行政的手腕を有つ努力家としての皇帝は又他面に於て決斷力の無い虚榮的な人物でもあつ

たからして若しその治世が思想的に無内容であり、また不幸にして有爲の廷臣に恵まれることも無かつたならば恐らく其は論ずるに足りない平凡な結果に終つたことであらうかと思はれる。然るにユスチニヤヌスは斯くの如きローマ大帝國再建の夢にキリスト教世界建設の事業を結びつけてゐたのであり、また同時にその身邊にはテオドラの如き明妃をはじめ、トリボニヤヌス、ヨハネス・カッパドキヤ、ベリサリウス、ナルセス、ゲルマヌスの如き賢臣名將を多數に有してゐたことによつて彼の名は歴史の上に大きな足跡をとどめることになつた。吾人がユスチニヤヌスの功罪を論攷するに當つても常にこの間の事情を通じて之を見なければならぬ。

ユスチニヤヌスはその即位當初に於て對外的にはペルシヤとの抗爭があり、對内的には綠黨青黨の紛争(註三)があつて相當多難な時局に直面したのであるが、紀元五三二年には前者と媾和し、後者に彈壓を加へて政權の基礎を確立した。

一 これよりその年來の宿望達成にかかり、西方諸國の討伐に及ぶのであるが、この政策の根柢には重大な缺點が最初より横はつてゐるのである。即ち東方に於ける媾和そのものに極めて不自然性があることである。約言すると其は一種の購はれたる平和であつた。屈辱的な媾和は東ローマ帝國そのものが外敵侵入の好餌たることを保證する以外の何ものでも無かつたのである。皇帝の側近にあつてこの弱點を最もよく知り、東方經營の重要性を終始痛感してゐたものは皇妃のテオドラであつた。

東方の經略にあつて聰明なテオドラは遙かに實際的な立場から之を見てゐたものであり、單性論者に對しても常に同情的な態度を取つてゐた。勿論それは敬神的なものであると云ふよりも寧ろ帝國領内に於ける宗教問題の政治的重要性を認識してゐたからであらうかと思はれる。^(註四)蠻族の侵入掠奪に荒廢せる西ローマ帝國の諸地方と異つて、小アジア、シリヤ、エジプトの如き富裕な地方は當時の東ローマ帝國の資源をなしてゐたものであつて、之等の地方に於ける宗教思想の葛藤は社會的に重大な危機を豫測させるものがあつた。それ故、テオドラはたとひローマ教皇と分裂しても東方に對して宗教的に寛容な態度をとるのが帝國の將來にとつて幸であることを痛感したのであらう。これはアナスタシウス皇帝の理想に近いものであつた。アナスタシウスが實現に至らなかつた此の理想をテオドラはユスチニヤヌスの治世に於て實現せんと努力したのであり、従つてユスチニヤヌスの東方經營を見るとテオドラ皇妃の死まではかなり健全な道を順調に辿つてゐるのである。

ユスチニヤヌス皇帝の東方經營はその西方政策が極めて積極的であつたのに反し、全く消極的防禦的である。西方のアフリカ、イタリア討伐に主力を注ぎ、之に兵力を要した皇帝が斯うした態度に終始したことは當然であらう。その手段は數々の華々しい勝利では無かつた。其は寧ろ地味な外交的折衝と必要な軍事施設であつた。吾人はこの東部國境線をめぐつて(一)積極的には軍事的活動(交戦)、(二)消極的には築城及び外交等による國境防備の觀點から之を考察し、更にユスチニヤヌス獨特の(三)緻密な地方内政の

強化及び宗教政策の動向等に就ても一應の検討を加へて、(四)結論に及ぼうと思ふのである。

(註一) 此處に言ふ單性論者 Monophysites とはキリスト教會内に於て第五回カルケドン會議(四五二)によつて樹立されたキリストの神人兩性を具有するとの思想に反對せる信徒を言ふ。然しながら斯くの如き單性論的思想はこれ以前にも東方に於て既に存在し、その傳統は實にアリアニズムまで遡り得るのである。東方に於てコンスタンチノープルの政治的勢力に拮抗して宗教的勢力の中心たらんとしてゐたアレキサンドリヤはこの思想の中心地でもあつた (G. Krüger : Monophysitism-Encyclopaedia of Religion & Ethics, VIII, pp. 811-817)。以前よりアレキサンドリヤの教會とアンチオキヤの教會とはその勢力に於て角逐するものがあつた。然もアレキサンドリヤは新しく起つたコンスタンチノープルの教會が第二回宗教會議に於て優位を占めたことを嫉視してゐたのである。時あたかも神學上の論争が簇生して何れが勝利を占むるとも推察を許さぬものがあつた。例へば四三二年エペソで開かれた第三回宗教會議ではコンスタンチノープルの長老ネストリウスが異端を宣せられ、四五七年カルケドンで開かれた第四回宗教會議ではローマ教皇の主張が通つてこの當時東方に流行せるユウチケス Eutyches の單性論は異端を宣せられると云ふ様な風であつた。けれども單性論は東方人の氣質に適合せるものの如く、その後、エジプト、シリヤの各地に於て流行し、之が官僚制度の缺陷に對する攻撃と結びついて蔑るべからざる傾勢を示してゐたのである。例へばアルメニヤは政治的見地からカルケドンの教令に反抗し、コンスタンチノープルに於ても異端は相當の數に上つてゐたのである。アナスタシウス皇帝の如き明白な單性論者であつたと言ふことが出来る (L. Duchesne : Histoire ancienne de l'Église, pp. 455-580)。斯う云ふことは何を暗示するものであらうか。キリスト教の發展によつて新しい一つの刺戟を與へられた東方の世界が古來傳統のギリシャ精神に目覺めてそれぞれが存在意義を主張した結果であると言ふことが出来ないであらうか。その證據にこの頃になつて漸くギリシャ文化復活の氣運が具體的に出現して來るのである。ユリネの研究によれば既に第五世紀以來ベイルートの法律學者は何れもギリシャ名を帯びた人達ばかりである (P. Collinet : Histoire de l'école de droit de Beyrouth, pp. 211-218)。テオドシウス一世の時、キルスがギリシャ語で指

令を出してゐることなどもその傾向の現れと見られないであらうか。テオドシウス二世の姉プルケリヤがラテン語に通じてゐたと特筆されてゐるのは其が珍らしかつた證據では無からうか。ところでユスチニヤヌスは國語はラテン語であるべきことを宣言し、また當時のギリシヤ的傾向を弾壓してアテネの學校を封鎖したりしてゐるが、大勢には抗し得ず、ラテン語はその初期の法典編纂が最後で、後期の新法 *Novellae* には一般に普及の目的からギリシヤ語を使ふの餘儀なきに至つてゐるのである。

勿論これは單なる復古主義を意味するものではなかつた。寧ろそれは各地に於ける壓政への反撥として力強い國民主義の傾向をとることになつた。當時、その運動が最も顯著に見られたものはエジプトである。A. F. R. Boak の如きは「異端たる單性論を生んだものは新ローマに對するアレキサンドリヤの反感であり、その異端が分裂を生んだのではない」とまで極言してゐる (*Byzantine Imperialism in Egypt-Am. r. Hist. Rev. XXXIV, p. 6*)。

(註二) J. B. Bury : *Later Roman Empire, II, pp. 372-375*

(註三) *Nika* の叛亂。この叛亂の原因は三つの點から考察される。先づ第一に先帝アナスタシウスの甥の帝權に對する希望がある。第二に當時の行政改革によつて政治的壓迫を受けた階級殊に大地主階級のトリボニヤヌス、及びヨハネス・カッパドキヤに對する反感である。第三に東方全體にひろがれる單性論者の反擊であつた。改革者に對する社會的反動がかなり大きなものであつたことは此の騒亂に於て綠黨(單性論派)の謀叛に青黨(正統派)が合流してゐることを以て見ても明白である (A. Vasiliev : *Histoire de l'empire byzantin, I, pp. 205-206*)。

(註四) C. Diehl : *Justinian's Government in the East-Cam. Med. Hist., II, p. 27* 及び A. A. Vasiliev : *op. cit., I, p. 199* 参照。

一 交 戰

ローマ皇帝ユスチニヤヌスの東方經營に就て (近山)

抑々ローマはその帝國建設以前より東方に於てペルシヤと交渉があり、その國境問題は北アルメニヤ山地より南アラビヤ沙漠に亙つて絶えず新たな紛争を惹起してゐたのである。紀元四二二年締結された平和は第六世紀に入つてアナスタシウス皇帝の治世（五〇二）に破れた。この破綻を繼承したユスチニヤヌスはペルシヤの内訌に乗じて巧妙な外交を弄し、國境地帯の諸部族にキリスト教の宣傳を試み、軍事經濟上の要所を獲得することになつた。この政策はユスチヌスの治世の末期（五二七）に及んでコーカサス地方の問題からペルシヤとの交戦をもたらしたのである。

今プロコピウス、マララス、テオフアネスの三者を中心にこの時代に關する記述を綜合整理して見ると、彼等相互の間には多少矛盾し齟齬するところも無いではないが其は何れもローマ軍の國境防備と云ふ消極的な立場を物語つてゐることに變りはない。(註)

當時、黒海と裏海との間には三つの王國があり、西端にコルキス（即ちラジカ）、中央にイベリヤ、東端にアルバニヤがあつた。このうちラジカは北方の蠻族に對してもペルシヤ勢力の進出に對しても常にローマにとり主要な障壁であつたからして之までもローマは絶えずその動靜の監視を怠らず又機會ある毎にその内政に干渉してゐるのである。このラジカがペルシヤ勢力の進出に壓迫せられる様になつて戦鬪が開始せられることになつたのであるが之はローマの勝利に歸した(Proc. B. P. I, 12)。

ユスチニヤヌスとしては當面の大問題として東方國境の防備強化を考へてゐたのであり、その第一歩

として要衝バルミラの再建をはじめ要害ダラスの近傍にミンドウスの建設を開始することになつたのであるが、之は反つてペルシヤに絶大な恐怖を與へたためペルシヤ軍はその翌年（五二八）ラジカを討ち、ラジカの救援に赴いたローマ軍は何れも敗北した（Proc. B. P. I, 13）。しかしペルシヤ軍もその後、損傷を受けて退却した。當時ローマの別軍はアルメニヤ方面に於て相當の進出を見せてゐるが、ユスチニヤスはそれ以上の進展を考へてはゐなかつたらしい。彼は寧ろ邊境蠻族の教化に努めてゐるのであり、その効果も着々と上つてエルリ Heruli 人、フン Huni 人を歸服させ、ホメリテ Homeritae 人を改宗させ、南方アラビヤ人を制壓してゐる。専ら國境防備に腐心してゐるのである。

翌五二九年になるとペルシヤ軍三萬がメソポタミヤに侵入して來たためローマ軍は苦戦し、敵方のアラビヤ軍はアンチオキヤに迫つてゐる。ユスチニヤスも援軍を増派し勝敗のほどは何れとも言へなかつた。翌五三〇年には再びペルシヤ軍が大舉してアルメニヤに侵入したが、ローマ軍は之を邀撃して破つた（Proc. B. P. I, 15）。この年ペルサルメニヤでは敵方の將ナルセス、アラチウスがローマに歸順してゐる。次の五三一年には十四萬のペルシヤ軍がコマゲネ（註三）に侵入してローマ軍のベリサリウスは之と戦つてゐるが（Proc. B. P. I, 17）、この間にローマの使節とペルシヤ王との間には和平の交渉が進められてゐる（Proc. B. P. I, 16）。ペルシヤの別軍はメソポタミヤにも入つてゐるが之はマルチロポリスの攻圍に破れてゐる（Proc. B. P. I, 21）。この年の秋、ペルシヤ王カヴァード一世が薨じてローマとの平和

は漸く具體化することになつた(註三)。カヴァード一世の後を繼いだクスロー一世は内部の統制に専心力を注ぎ其がため翌五三二年にはローマとの間に永久の平和が締結されることとなつた。この際、媾和を希求してゐたユスチニヤヌスが凡ゆる讓歩を惜しまなかつた事實は特に記憶すべき事柄であらう。プロコピウスによれば即ち(一)百十ケンテナリヤの支拂、(二)メソポタミヤ大公の住地をダラスから退いてコンスタンチヤに移し、(三)イベリヤの管轄を放棄する、と同時にラジカのローマ領たることが確認された。この條約を見ても明瞭である様にローマの要求する所は大體に於て認められてゐるのであり、既定の國境線にも變化はなくユスチニヤヌスは所期の目的を達成してゐるのである。

東方に於ける交戦はその性質上、主として城廓による防備戰であつたからしてローマにとつては其の重要據點たる城砦の修築が當面の急務であつた。メソポタミヤ、オスロエネ及びシリヤ北部に於ける數多の要塞は(註六)ポントス、アルメニヤ國境の防備(Proc. de Aed., III)と共に再強化せられてゐる。其等の多くは恐らくベリイの主張する如くこの五三二年から五三九年までになされたものであらうと思はれる。(註七)兎も角、その東方經營に於て敍上の如き成功を収めたユスチニヤヌスはニカの内亂(Proc. B. P. I, 24)をも鎮定してこれより七年間(五三二—五三九)活潑なる西方の經略を試みることになつた。(註八)

ペルシヤのクスロー一世は若い野心的な國王であつたからして勿論かくの如きローマとの平和に満足する筈も無く、又ローマの世界帝國建設の夢が決してペルシヤにとり無關係なものであると考へるほど

盲目でも無かつたであらう。^(註一〇)それ故、内治の効があがり、武備が一層の充實を見ると紀元五四〇年に再び兵を起してゐる。其はゴート族が死地に追ひつめられてゐた頃であり、ローマの國境には守備隊が不足し、既にアルメニヤ(Proc. B. P. II, 3)とラジカ(Proc. B. P. II, 15)はローマの統治に不平をもらしてゐた。ペルシヤ王の軍隊は防備強固なメソポタミヤを避けて南より侵入し、シリヤ北部を劫掠し、アンチオキヤを破壊し、之に對してローマの將軍ブーゼスも、又ローマが急派したゲルマヌスも殆んど手の下し様が無い有様であつた(Proc. B. P. II, 5-14)。翌五四一年になるとベリサリウスが東方の戦線に到着してゐる(Proc. B. P. II, 14-19)。この年もクスロー一世はメソポタミヤを避けてラジカを襲撃し、^(註一一)イベリヤをとり、ファシスの南岸にユスチニヤヌスが建てたるペトラの要塞を抜いた。^(註一二)しかし此の年も翌五四二年も^(註一三)ペルシヤ王はベリサリウスに牽制されて自由な行動が出来なかつた。紀元五四三年は悪性の疫病が東方一帯に流行して死者が續出してゐる(Proc. B. P. II, 22-23)。ペルシヤ王は翌五四四年^(註一四)にはアルメニヤ國境で示威運動を行ひ、五四五年には再びメソポタミヤに現れてエデッサまで襲撃した(Proc. B. P. II, 26-27)。疫病流行後のローマ軍は將軍ベリサリウスの歸國によつて一層無氣力となり、部將は戦闘よりも互に陰謀を事としてゐた。この間にあつて三萬のローマ軍が試みた唯一のアルメニヤ進撃(紀元五四四年)も悲惨な結末に終つてゐる(Proc. B. P. II, 24-25)。當時イタリヤのトトラに手を焼いてゐた皇帝はこと此處に至つて已むを得ず黄金を以て五ヶ年の^(註一五)平和を贖ふことになつた(五四五)。

紀元五五^(註六)一年の秋にこの買收政策は繰返されて東方はラジカを除く他、平和に恵まれることとなつたのである。

當時ラジカに於てはローマとペルシヤの兩軍が依然として干戈を交へてゐたのであり、この問題を未解決のままペルシヤと平和を締結し、而も之に莫大な金銭を提供したユスチニヤヌス皇帝の態度は極めて屈辱的なものであつたからして斯かる買收政策になれたコンスタンチノープルの人々もさすがに此の時は少なからぬ不満をもちたのである(Proc. B. G. VIII, 15)。

按ずるにユスチニヤヌスの東方國境に對する政策は終始一貫、現状維持の一點であつてラジカの將來に希望を有つ皇帝は少くとも現在に於けるペルシヤ軍活動の消極化を期待してゐた所から斯かる態度に出たものと推測されるのである。

抑々この頃の東方國境を見るに中央部のメソポタミヤは雙方に於て防備固く互に乗すべき機會と云ふものは殆んど望むべくも無いのである。たゞ南部のアラビヤ人の世界と北方のアルメニヤ、ラジカに於て多少の動搖が見られるのである。それ故、ペルシヤ軍がローマの領土に侵入を企てるにしても彼等は、大抵、南路によつてアラビヤ人を利用しつつシリヤ内部を衝くか(Proc. B. P. I, 17; II, 5-12, 20-21)それとも北路をとつてラジカ方面に出てコンスタンチノープルを脅かさうと試みてゐるのである(Proc.

B. P. I, 13, 15; II, 3, 15-17; B. G. VIII, 8-9, 13-14)。

従つて皇帝はその即位當時よりこの南北の防備強化に留意し、例へば南に於てはパルミラを再建し、北部に於てもラジカの保守に意を注いでゐるのである。とりわけ北部のラジカはコンスタンチノープルの死命を制するものとしてペルシヤ軍も着目し、^(註一七)之に對してユスチニヤヌスもその死守に努めることとなつた。^(註一八)既述の變遷を通してこの皇帝の經營は大體に於て成功したものと云ふことが出來よう。

ところでラジカそのものは斯くの如き兩勢力葛藤の中間に位して巧みにその獨立を保持しようとしてゐたのであるが(Proc. B. P. II, 15)、彼等は經濟的に全くローマに依存せねばならず(Proc. B. P. II, 28)、また當時既に此の方面に相當の進出を見せてゐたキリスト教勢力の影響からも彼等は何ちらかと言へばローマへの服屬を希望してゐたのである。従つて皇帝の政策はこの方面に於て少なからず惠まれたる事情にあつたわけである。^(註一九)しかるに皇帝の政策が財政的に破綻を暴露して來るにつれて地方行政が苛酷になつたため、之がラジカにも影響してプロコピウスが *ἀθνος* とか *Ταυτίωπος* と云ふ如き言葉を以て記述してゐる悲惨な状態が現出することになつた(Proc. B. P. II, 3)。けれどもラジカがローマに背いてペルシヤに歸服したところで彼等は一層の重壓を受くる以外に道は無かつたのであるから(Proc. B. P. II, 28)、事態は自ら分裂、混亂の状態に陥ちて歸する所を知らず、好戰的な諸部族が何れも難攻不落の山地に據り、それぞれの利害得失に従つて絶えず目まぐるしい變遷を繰返してゐた。ユスチニヤヌスは此の地方がペルシヤ人の黒海進出を阻む重要な障壁たるを認めてゐたため、特に積極的な工作を

すすめて、五五一年にはペトラを回復し、その翌年には五萬の兵力をこの地に集中してゐるのである。^(註一〇) クロース一世も漸く戰禍に疲れて、五五七年には現状維持の立場で干戈をおさめ(Agathias, IV, 30)五六二年には五十年の平和を締結してラジカより撤兵した。^(註一一) けれども皇帝は之によつて(一)三萬 Aureiの年金の支拂と(二)ペルシャ領内のキリスト教徒に對する信教の自由の代償として其の布教禁止を受諾することになつた。斯うした協定はキリスト教國皇帝の權威を傷ける行爲ではあつたかも知れぬけれども、ローマが完全にキリスト教化された要地ラジカを依然として保持し得たことは帝國將來の安全の爲に大成功であつたと見なければならぬ。

當時の西方と異つて東ローマは蠻族の侵入を間斷なく受けると云ふ様なことは無かつたけれども、侵入の恐怖は絶えず感ぜられてゐたものであり、既述の東方國境以外にも北部のドナウ沿岸にロンバルド Lombardi 人、エルリ Heruli 人、ゲピデ Gepidae 人が上流に、スラヴ Slavi 人、ブルガリ Bulgari 人、アンテ Antae 人、フン Huni 人が下流にそれぞれ動搖を見せて居り、なほその背後にはアヴァル Avari 人が大きな動きを見せてゐたのである。勿論、彼等はローマ帝國領内の富とその文化生活とに多大の關心を有つものであり、第五世紀末よりは何等かの手段を講じて河を渡り、第六世紀初になると或ものは既にその南岸に定住を許されてゐるのである。この移動はユスチニヤヌスの治世全體にわたつて之を見

ることが出来る。その主なるものを擧げて見れば凡そ左の如くである。

即ち治世の初頃からフン人はトラキヤに、アンテ人はイリリクムに屢々出現してゐるが、^(註三)兵士等の遠征で國境の防備は手薄となつてゐたため之を制することが出来ず、五三九年にはフン人が大擧してドナウ河を渡り、ペロポネススのみを残して殆んどギリシヤ以北の各地を劫掠し(Proc. B. P. II, 4)、その一支隊はコンスタンチノール近傍に迫り、首都に大恐慌を來さしめたほどである。五四八年にはスラブ人が怒濤の如くイリリクムに侵入して思ふがまゝの掠奪を重ねた(Proc. B. G. VII, 29)。勿論、之等の大規模な侵入の前後には幾度となく彼等の侵寇は繰返されてゐるのであるが、帝國の軍隊は之に對し殆んど全く無抵抗状態であつた。この頃になるとドナウ上流のゲルマン人内部にも大きな動搖があり、その結果翌五四九年にはロンバルド人がイリリクム、ダルマチヤを思ふがまゝに蹂躪してゐる(Proc. B. G. VII, 33)。この年、侵入した三千の斯拉ヴ人は二隊に分れてトラキヤとイリリクムに入り殘虐の限りを盡した(Proc. B. G. VII, 38)。五五九年にはフン人がトラキヤに入り、一部はテルモピレに達し、他の一部はコンスタンチノールの城壁に迫つたが、この首都はベリサリウス將軍の努力と恆例の買収政策とによつて辛くも救はれた。^(註三)五六三年にはフン人がまたトラキヤに出現し掠奪を繰返してゐる(Theophranes, A. 6055)。ユスチニヤヌスの晩年になると豪慢不遜のアヴァル人が活氣を呈して來るのが見られる。

扱、斯くの如き侵入を絶えず受けた各地方は必然的に荒廢を來らし、悲慘な光景を呈することになった。プロコピウスは『侵入毎に二十萬人のものが殺されるか奴隸につれ去られ、この國の到る處に本當のスキチヤの曠野が存在することになった』と記してゐる(Proc. Anecd. XVIII)。然しながら之等侵入の何れ一つも西方の場合と異つて帝國領内に野蠻人の強固な永續的住居をもたらしたものは無いのである。東方國境の場合と同じく帝國在來の國境線は曲りなりにも維持せられて結局彼等の多くはドナウ河の彼方に追ひかへされてしまふのであつた。^(註二四)

(註一) この資料の照合整理は M. Isambert の年代録に負ふ所が多い。

(註二) この事件を J. B. Bury は五二八年に置いてゐるが (op. cit., II, p. 372) 此處では前述の如く Isambert に従ふこととする。

(註三) 當時この地方は Euphratesia と呼ばれてゐた (Proc. B. P. I, 17)。

(註四) Proc. B. P. I, 22, ἀνεφύρου εὐφρύου

(註五) 五三一年になされた極端な讓歩は五三二年に訂正されてローマの要求通りになつた (Proc. B. P. I, 22-23)。

(註六) Proc. de Aed., II, 殊に Daras の要塞の強化は直接その効果を見せたものであつた (Proc. de Aed., II, 1; B. P. II, 13)。

(註七) J. B. Bury: op. cit., II, p. 90.

(註八) 此處に有名なヴァンダル攻略、イタリヤ遠征が試みられるわけであるが、吾人の注目を惹くことはローマ海軍力の缺除である。元來、ヴァンダル人の勝利はローマ海軍力の缺乏を暴露したものであつたが、その後これに對する建設の試みは何等な

されて居らぬ。ユスチニヤヌスの討伐にしても寧ろヴァンダル海軍力の自然衰滅によつて幸ひされた観がある。例へば將軍 Narses にしても海軍缺乏のためダルマチヤからラヴェンナへ至難な陸路によつてその大軍を導入しなければならなかつた。因にローマの海軍力が復活されたのはヘラクリウス王統の下に於てであり、之がサラセン侵入の危機からビザンチン帝國を救ふに效績のあつたことを忘れてはならぬ (Runciman: Byzantine Civilization, pp. 149-155; H. Baynes: Byzantine Empire, pp. 143-144)。また結果から見てもユスチニヤヌスの遠征は如何ほどの進展を見せたであらうか。それは確かにこれまでの範圍を倍加したと言へる。遠征によつてダルマチヤ、イタリア、北アフリカ、スペイン南部、シシリア、サルヂニヤ、コルシカ、バレヤレスを加へ、地中海は再びローマの湖となつた。けれどもその征服は北アフリカ西部、スペイン、ガリヤの内部を除くため、これは所期の半ばに過ぎなかつたのである。而も有力な軍隊の存在なくしてはその維持は困難であつた。そこに帝國將來の政治的、經濟的混亂の種が早くも生れてゐた (A. A. Vasiliev: op. cit., I, pp. 180-181)。

(註九) Christensen: L'Iran sous les Sassanides, Chap. VIII. 及び C. Huart: Ancient Persia and Iranian Civilization, pp. 132-134

(註一〇) 五三九年にはゴート人の *Vitiges* がヘルシヤに救援の使節を派遣してゐる (Proc. B. P. II, 2-3; B. G. VI, 22)。同じ年アルメニヤからも抗戦をすすめる使者が到来してゐる (Proc. B. P. II, 3)。

(註一一) この地方の状況は今日より餘程悪かつたらしい。當時彼等は穀物、鹽、その他の必需品をローマ商人に頼り、皮革及奴隸を輸出してゐたのである (Proc. B. P. II, 15)。彼等はローマの壓迫に對する苦衷をヘルシヤに訴へてゐる (Bury: op. cit., II, p. 100)。

(註一二) この年はこれだけでヘルシヤ軍は急遽歸國してゐるが、これをプロコピウスはペリサリウスの牽制 (アッシリヤ侵入) によると説き、Bury はヘルシヤ軍中に於ける疫病の流行なりと思惟してゐる。後者の意見は疫病が五四二年にエジプトよりローマ皇帝ユスチニヤヌスの東方經營に就て (近山)

流行したること、この當時のベリサリウスの活躍せる事情とを無視した意見であつて賛成し難い。

(註一三) 南より Euphratesia に侵入 (Proc. B. P. II, 20-21)。

(註一四) Proc. B. P. II, 24. プロコピウスは年代の記述が明確でないため、多くの人々は之を五四三年に置いてゐる。しかしベリサリウスを失つたばかりのローマ軍が直ちに敵地侵入を企てる餘祐も無からうし、ベリサリウスの歸國がこの年(五四三年)であるとすると、この國家非常時に皇帝は彼を五四四年の末までビザンチウムに止めてゐたことになる。その滞在は性質上その様に遅延せらるべき性質のものでもないし、少くともプロコピウスの記述ではそれ程ながいものでは無い様に推察される。それに慎重なクスロー一世が疫病流行地に兵を入れると考へるのも妙な話である。

(註一五) Proc. B. P. II, 28. この時の平和はヘルシヤ王病氣のため、ローマ側はラジカの返還を條件として金錢と醫者を提供することになつてゐる。

(註一六) Proc. B. G. VIII, 15, 17. ヘルシヤ王が之を承諾したのは五五二年のことである。

(註一七) Proc. B. P. II, 28; B. G. VIII, 7. 従つてラジカに進出したヘルシヤ王はこの地方の開拓につとめ、道路の改善、トラ要塞の強化に意を注いでゐるし、ヘルシヤ軍のペトラに於ける死闘もこの間の事情を物語るものであらう (Proc. B. G. VIII, 11-13)。ヘルシヤ王は容易にラジカを斷念することが出来なかつた (Ib., 17)。

(註一八) 彼の政策はその成功をもたらしてゐるが、殊に五五〇年のペトラ城塞奪取の戦闘の如き、プロコピウスの言葉によれば最も大きな激戦を展開してゐるのであり、兩軍がこの地にかけて運命の槓杆が如何に大きかつたかを示してゐる (Proc. B. G. VIII, 11)。

(註一九) 少くともラジカの王はローマ方であつた (Proc. B. G. VIII, 16)。

(註二〇) Agathias, III, 8; Bury: op. cit., II, P. 116.

(註二一) Menander, fr. II. この媾和の記事は相當詳細なもので彼等はこの中に於て重要な年金の支拂や宗教の問題をラジカの撤

兵事項と共に決定してゐる他、サラセン人の問題も併せて國境を保障し、商業取引に於ては特に關稅を重視し、國境防備も露骨になることを遠慮し、互に交換する使節には特典を與へることとした。また國境紛争に就ては國境裁判を設立し、その實施は公正を期することとし、互に脱走者の入國を取締ることとした。

(註二二) Proc. B. G. VII, 14. フン人と云ひアンテ人と云ふけれども、之等のものは Bury も主張する如く屢々同時に襲來せるものでもあらう (op. cit., II, p. 296)。

(註二三) Agathias, V, 11-23; Theophanes, A. 605l., また Menander (fr. 4-7) によれば同じこの年、アヴァル人がコンスタンチノーブルと結んでフン人の背後に力強く現れて來る。

(註二四) けれども絶えず繰返されるこの侵入によつてローマ軍團が本質的な變化を受けたことは勿論であつて、軍事史家の或ものはローマ軍團が帝國末期に及んで移動性を加味することを指摘し、この侵入を以てデオクレチヤヌス帝以後具體的に現れて來る歩兵より騎兵への轉換を基礎づける一要素に數へてゐる (C. W. C. Oman: A History of the art of War, pp. 9-37)。

(二) ノ一、築城

以上略述した變遷を通して見ても、少くとも現状維持を目標とした皇帝の東方經營は大體に於て成功したものと云ふことが出來ると思ふ。吾人は今此處にその成功をもたらした皇帝の國境防備に就て一應の検討を加へて見よう。

ア ज्याに於ては東方の將軍 *Magister Militum* が黑海からエジプトに至る廣大な地域を統轄してゐた

ローマ皇帝ユスチニヤヌスの東方經營に就て (近山)

(三七)

のであるが、この責任區域を分割してユスチニヤヌスはアルメニヤとメソポタミヤにした。北部にしてもイリリクム、トラキヤに加へてモエシヤの將軍 *Magister Militum* を設けた。とりわけ國境の直接防備にあたるものとしては國境に沿うて軍事區域 *Limites* を定め、各々部將 *Duces* に指揮さるゝ特別な軍隊 *Limitanei* を配備することゝした。之等の駐屯軍は勿論ユスチニヤヌス以前にも存在してゐたのであるけれども、之を完全な組織の下に構成したのは彼の效績である。^(註一)

ユスチニヤヌスはまた全國境にわたつて連續的な要塞線を造つた。^(註二) 城砦 *Castella* とその間の駐屯地をつなぐ第一線の背後に彼は相當の間隔を置いて大きな要塞を造り、非常時の避難所とした。凡ての地方は斯くの如き要塞によつて守られることになつた。それは必ず軍事經濟上の要地を占めて帝國領内に網の目の如く設けられてゐた。ドナウ流域からアルメニヤ山地を超えてユウフラテス河岸に及ぶ數百の要塞を構築或は修復させた。之によつて彼はその王國を救つたのである (*Proc. de Aed., II, 1*)。 *De Aedificiis* (土木史)の中にプロコピウスはその詳細な表を上げてゐる。

それによるとドナウ河中流域から黒海沿岸までの地區では八十以上の要塞が構築或は修復されてゐる。ダキヤ、ダルダニヤ、モエシヤからエピルス、マケドニヤ、トラキヤにかけて數百の城砦が造られ、その防禦陣は二段、三段にわたつてゐた。その防備はマルモラ海岸から多島海にまでほどこされた。^(註三) 斯くてバルカン半島は塹壕に取まかれた陣地の如くなつた。

黒海沿岸のトラペズスからユウフラテスまで數條の要塞線が施かれ、アルメニヤにはテオドシオポリ
 ㄨ Theodosiopolis, キタリゾン Githarizon, マンチロポリス Martyropolis (Proc. de Aed. III, 2, 3, 5; B. P.
 I, 10)ノンボタミヤにはアミダ Amida, コンスタンチヤ Constantia, ダリス Daras, (Proc. de Aed. II,
 1-3, 5; III, 1, 5; B. P. I, 10, II, 13)ノハンラテスにはキンケシヤタ Circesium (Proc. de Aed. I, 6;
 B. P. II, 5)ノ砂漠の縁にはパルミラ Palmyra (Proc. de Aed. II, 2)があり、その間に無数の城砦が散
 在してゐた。之等のヤノ背後にはサタラ Satala, ニコポリス Nicopolis, センステイヤ Sebastia, メリテ
 ㄨ Melitene (Proc. de Aed. III, 4; IV, 3)ノスロホネにはエデッサ Edessa, カレト Carrhae, カリニク
 ㄨ Callinicum (Proc. de Aed. II, 7; B. P. II, 13, 27)ノハンラテシヤにはスラ Sura, ヒエラポリス
 Hierapolis, ヤンベト Zeugma (Proc. de Aed. II, 7; B. P. II, 6)及び五四〇年の災禍を経験せるアンチ
 オキヤ (Proc. de Aed. II, 10; B. P. II, 14)があつた。^(註四)

之等は少くとも恐ろしい戰場を意味した存在であつた。前述の如く之等凡ての構築は必ずしもユスチ
 ニヤヌスに始るものでは無いが、之を有機的に結合して有力な防備線を形成せしめたものは實に彼の效
 績であつたと言はねなければならぬ。^(註五)

(註1) Cod. Jus. I, 26; Nov. 8, 26; Proc. B. P. I, 11, 13, 15, 17, 21, 26; II, 3, 6, 24; B. G. VII, 27; de Aed. IV,
 7, 11; Anecd. XXI, XXIV; C. Diehl: Justinian-Cam. Med. His. II, pp. 21-22, 23; A. H. M. Jones: Cities

of the Eastern Roman Provinces, p. 226, 444; Bury: op. cit., II, p. 339. 最後のものはこの變革を五三五—五三六
年に當ててゐる。

(註二) ローマ勢力のアルメニヤ進出はセヴェルス皇帝の治世以來メソポタミヤの經營と共に復活しつつあり、之がペルシヤに於けるササン王朝再興—殊に反ギリシヤ的—の氣運と必然的に衝突せざるを得ず、既にユスチニヤヌス帝以前に於てその危険を豫知した東部國境にはサタラ、メリテネ、スラ、ニケフォルム、キルケジウム等の防備強化が行はれてゐる (V. Chapot: The Roman World, p. 241)。

(註三) 因にアナスタシウスは五一二年にコンスタンチノープルの防壁を築いてゐる。

(註四) A. H. M. Jones: op. cit., pp. 223-226. 今日、東方各地に残存する之等の城砦の姿は古代建築法から中世建築法への過渡期を物語るものとして興味を惹かれてゐる (C. Diehl: Manuel d'art Byzantin, I, pp. 193-200)。

(註五) 築城の増加と共に訓練なき民兵が各地に於て應急的に使用せられることになり、正規軍の數は著しく減少してゐる。けれどもこの處置は大軍の維持が不可能であり又危険でもあつた當時のローマの經濟狀態に少くとも一つの活路を與へたものであつたと言へる。城砦に乏しいガリヤと城砦に固められてゐた東方の運命を考へ合せて見れば此の間の事情は容易に理解され (F. Lot: The end of the ancient world, p. 230)。

二ノ二、外 交

ユスチニヤヌスの東方經營はその外交的方面に於ても驚くべき活動を示してゐる。普通ローマの國境に定住せる蠻族は帝國に歸順を望み、その聯合軍 *foederati* となることを無上の光榮としてゐた (Proc.

B. G. VIII, 5)。東ローマ帝國は傳統的にこの野蠻人の心情を利用することを忘れず、首都の壯觀と宮廷の尊嚴を以て單純な野蠻人を魅了し、ローマの偉大なることを強く彼等に印象づけたのであつた。殊にユスチニヤヌスの治世にはその華美な宮廷に參集する野蠻人の王侯貴族は絶えずその數を増して行つた。エルリ人、フン人、ゲピデ人、アヴァル人、サラセン人、エチオピヤ人、ラジ人、イベリ人等の王侯は何れも驚異の眼をみはつてこの首都の門をくぐり、望外の歡待と莫大な贈物とを受けて名譽ある歸國を體驗したため、少なからぬものが皇帝に歸順してその忠誠を誓ふと云ふことになつた。斯くの如き方法によつて買収された無數の被護民が事實上、帝國の邊境を護ると云ふ様な結果になつた。

けれども帝國政府は之等のものが教養なく貪慾であり、不誠實であつたことをよくわきまへてゐたのである。それ故、之に對し絶えず監視の眼を怠らず、彼等相互の間を常に敵意と憎惡とに訴へて分裂させてゐた。ユスチニヤヌスはこの分裂牽制策を最も有效に用ひた人であつた。例へばエルリ人とゲピテ人(Proc. B. G. VII, 34)、ロンバルド人とゲピテ人(Proc. B. G. VII, 34; VIII, 25)、ウチグル人とコツリグル人(Proc. B. G. VIII, 18)、アヴァル人とフン人(Menander, 4-7)と云ふ工合であつた。蠻族が相互に殺戮し合つてゐる限り、その争鬭の結果が何うであらうと皇帝は劔をぬかずして常に最後の勝利者であつた。

既にローマは帝國建設以來、蠻族統治の必要上から叙上の如き方法に訴へてゐたのであるが、東ロー

マ帝國は更にキリスト教の布教による勢力をも之に加味してゐた。即ちキリスト教の傳道師はその外交家と同じく帝國の勢力を強固ならしめるのに效績があつたわけである。否、寧ろ彼等は政治家に先んじて道を拓き、ビザンチン文化の爲に絶えず新世界を用意したものと云ふことが出来る。南ロシアの平原からエチオピアの高原に至るまで、コーカサス山地からサハラ沙漠に及ぶまで改宗者の數は日毎に増加して行つた。ユスチニヤヌスの時代になるとキリスト教の傳道によつて東ローマ帝國の勢威は遠く國境外にまで出てゐた。ドナウ河畔のロンバルト人(Proc. B. G. VI, 14)、ヘルリ人(Proc. B. G. VI, 14)、黒海沿岸のゴート人(Proc. B. G. VIII, 4)、コーカサス地方のイベリ Iberi 人(Proc. B. P. I, 12)、アラニ Alani 人(Proc. B. P. II, 29)、アブスギ Abasgi 人(Proc. B. G. VIII, 34)、アプシリ Apsiliri 人(Proc. B. G. VIII, 2)、ユウフラテス上流のツアニ Tzani 人(Proc. B. P. I, 15)、シリヤのアラビヤ人(Proc. B. P. II, 20)、紅海のホメリテ Homeritae 人(Proc. B. P. I, 20)、ナイル上流のエチオピア人(Proc. B. P. I, 20)、サハラ沙漠のリビヤ人(Proc. B. V. III, 8-10, 21)等では多くのキリスト教徒を生んだばかりでは無く、その傳道はペルシヤ領内にまで入込んでゐたのである(Proc. B. P. II, 19, 25)。それ故、ユスチニヤヌスは彼等を通じても敵を牽制することが出来たのである。殊に東方ではササン王朝に對して其の北方から制壓するラジカ中心の勢力と南方から牽制を加へるアラビヤ人の助力を求めることが必要であつた。それ故、ユスチニヤヌスはその治世の當初より既述の如くラジカの經營を怠らず、又北方

のイベリ人、アラニ人、サビリ(フン)人と提携を忘れず (Proc. B. P. I, 12; II, 29)、後者に對しても五三一年ローマ方の部將 (Φυλακχος) のアレタス Arethas なるものを中心としてアラビヤ人の國家を建設させた (Proc. B. P. I, 17)。彼はそれより更に一步をすすめてホメリテ人、エチオピヤ王國なども友好關係を結んだ (Proc. B. P. I, 20; II, 3)。またドナウ國境では前述の如き分裂政策によつて例へばフン人はアンテ人により (Proc. B. G. VII, 14)、アンテ人とはアヴァル人により (Menander, 47) それぞれ牽制させてゐる。また彼等には金錢と土地とを與へてその代償に兵士の提供を求めのがユスチニヤヌスの常套手段であつた。その結果としてロンバルド人はパンノニヤに (Proc. B. G. VII, 33-34)、エルリ人はダキヤに (Proc. B. G. VII, 33-34)、フン人はトラキヤに (Proc. B. G. VIII, 19) それぞれ定住することとなつた。この様にして全國境には軍隊肥料としての蠻族が入込み、ドナウ國境にはエルリ人 (Proc. B. G. VII, 33-34)、ゲビテ人 (ib)、ロンバルド人 (ib)、フン人 (Proc. B. G. VIII, 1)、アンテ人 (Proc. B. G. V, 27) があり、アルメニヤ國境にはラジ人 (Proc. B. P. I, II; B. G. VIII)、ツアニ人 (Proc. B. P. I, 15; II, 3, 29-30)、シリヤ國境にはアラビヤ諸部族 (Proc. B. P. I, 18-20)、アフリカにはリビヤ人 (Proc. B. V. IV, 28) がそれ〴〵一種の國境守備隊をなしてゐたのである。ユスチニヤヌスはその首都の宮廷にありながら驚くべき伎倆を以て之等の蠻族を統轄制御するの難事業を行つたのであり、その智、その明は時人の等しく讚歎したところである。

けれどもこの政策は危険なしとは言へ無かつた。帝國の富を野蠻人にさらし、之に金錢と土地を賦與するうちには彼等の要求も次第に増加して侵入掠奪の危険はそれだけ多かつたのである。プロコピウスも記す如く「一旦これ等の野蠻人がローマ人の富を知れば、彼等は之に至る道から遠ざかることは不可能であつた (Proc. Anecd. VIII)。」この外交の危険に對する明瞭な對策は強力な軍事組織であらねばならない。^(註三) 蠻族をローマに忠誠ならしめる道は古今を問はず帝國軍隊の威嚇以外に無いのである。賢明なユスチニヤヌスは勿論これをよく理解してゐた。不幸にして西方の問題は帝國の富と關心を獨占し、財力の缺乏は東方に於ける國境守備隊の組織を混亂せしめたのである。Frontineriの部隊は解散され、シリヤに於ける國境守備隊は減少し、要塞が無防備のまゝに放置され、屢々守備兵が絶無となつたりしてユスチニヤヌスの構成した美事な要塞線は最早蠻族撃退の力を失つてしまつたのである (Proc. Anecd.

XVIII, XXII, XXIV)。

皇帝は年も老ひ、西方の問題に困窮して來れば來るだけ、昔の様な武備の充實と云ふ方向よりも外交的手段をのみ頼みとする様になつた。蠻族を武力で撃退するよりも金錢で買収することの方が賢明に思はれたのであらう。大軍を武装させて置くよりも蠻族に奨励金を與へる方が安價であると考へたのであらう。彼にとつては大軍備よりも賢明な外交の方が好ましかつたにちがひない。彼ほどの才能を以てすれば或は然うであるかもしれないが、然し何と言つても、その手段には永續性が無かつた。蠻人にとつ

て一つの成功は他の新しい希望を生み、ユスチニヤヌスは年老ひるばかりであつた。軍事工作と外交折衝が平行して行はれてゐるうちは凡てが安泰平和であつたが、然しこの均衡が破れて後は凡てが破れ、スラヴ人はトラキヤに現れ、フン人はコンスタンチノープルの城壁にせまり、アヴァル人はバルカン半島各地を劫掠した。この政策が斯くの如く失敗して見ればユスチニヤヌスは凡ての蠻族に莫大な金銭を與へて帝國の富を浪費したと云ふプロコピウスの非難 (Proc. Aneecd. XIX) も亦正しいのである。掠奪を繰返した野蠻人は或は「その捕虜を賣りに」、或は「その平和を賣りに」、何時も歸つて來たのである (ib.)。かくて此の禍ひは「絶えることなく、其の中心をめぐつて常に繰返された (Proc. Aneecd. XI)」とプロコピウスは歎じてゐる。これは東方に於ける彼の政策の致命傷となり、帝國は高價な代償を支拂ふことになつた。

けれども之は最初より全く誤れる政策であつたと斷することは出来ないのである。それは寧ろ根本に於て正しいものでさへあつた。その領土の保全、商業の發展、文明の傳播を思へばそれは少なからぬ成功をおさめたものとも言へるのである。ただこの政策は根底に於て永續すべからざる性質を有つてゐたのである。其は莫大な資力を必要とする救急彌縫の政策であつた。而もこの政策は不幸にして彼の老齡に及んで活動力を失ひ、西方の經略に資力の缺乏を來すに至つて皮肉にも四圍の情勢からいよゝ繼續の餘儀なきに至つたのであつた。それがために之は二重の不幸な結果を生んだ。野蠻人は前述の如く慾

望に燃えて平和を賣らんとつとめると共に、國境の兵力は次第に數を減じて要塞の防備力は薄められるばかりであつた。曾ての威嚇はこれより歎願に過ぎないものとなつた。

(註一) この事情を物語る代表的資料はブルグンド人のシギスムンドがアナスタシウス皇帝に送つた書簡であらう。またローマ軍の内容の蠻族化はローマ末期の著しき現象の一つであり、第四世紀の半頃には既に *miles* なる語は *Barbarus* なる語と同意語に用ひられてゐるのである (F. Lot: *op. cit.*, pp. 230-232, 247)。

(註二) 十五萬のビザンチン軍はその内容に於て決して劣等なもので無かつたことは諸史家の認むるところである。斷えざる戦禍による移動奮戦に疲弊することが無ければ恐らく彼等はよくその國境を護り得たことであらう。侵入蠻族の數は多くの場合、凡ゆる點から見て決して大きなものでは無かつたからである (Ib., pp. 229-230)。

(三)ノ一、内政一般

前述の如くユスチニヤヌスの東方經營はその根本に於て現状維持の立場から積極的には軍事的活動(交戦)、消極的には築城、外交による國境防備であつたけれども、その工作、その活動は之に止るものではない。彼の緻密な地方内政に對しても吾人は一應の検討を加へて見る必要があるのである。

ユスチニヤヌス内政の根本に横はるものは大地主に對する不屈の鬭争である。皇帝に關する一切の毀譽褒貶は此處に生れるものと言つてよい。第六世紀のビザンチン帝國政府は自己の存亡を脅かす最も危険な敵が中央政權を無視せる大地主にあることを痛感してゐた。カッパドキヤ、エジプト等に於てその

弊害は最も大きかつたのである。ユスチニヤヌスはその治世の最初より極めて大膽にこの問題に直面して行つた。當然そこには強力な反撃も見られた。ニカ叛亂の最も大きな原因も其處にあつたと言へる。ユスチニヤヌスが行政改革の成果を最も多く望み得たのは東方に於てである故、この内政の問題は吾人に對し少なからぬ興味を抱かせるものであらう。^(註一)

抑々ビザンチン帝國には古くより職位賣買の陋習があり、それは幾多の不幸なる結果を生んでゐた。例へば地方官はその地位を獲得する際にかけて費用をその任地で取もどさうとする、やがてはその任地で出来るだけの富を得て歸らうと云ふことになるのである。他の小役人は勿論その規模こそ小さいが同じ根性である。従つて何處も同じ苛斂誅求である(Proc. Anecd., XXI-XXII)。或る地方の租税はこれによつて十倍化されたとまで記されてゐる(Proc. Anecd., XXIII)。裁判は金の力で左右せられ、社會的不安は一般的なものとなつて来る。人々は故郷を離れ、地方都市は人口が減少し、田園は荒廢し、農業は放棄される(Proc. Anecd., XXIII)。自衛するに足る富と力を備へたものは租税徴収者の壓迫をまぬがれ、手兵を養成し、地方を掠奪し、土地を占領しながらも免税を保證される。^(註二)暗殺、野盜、暴動は各地に絶え間が無かつた(Proc. Anecd., XXII)。斯くて疲弊せる地方から上る租税の高は極めて僅かなものであつた。ユスチニヤヌスは實際に課された租税の僅か三分の一が國庫に入ると數へてゐる。之が國庫に及ぼす影響は甚大なりと言はなければならぬ。彼が斯うした點から東方に於ける問題に多大の關心を

有つてゐたことは彼の煩瑣な法令を見れば容易に之を理解することが出来るであらう。(註三)

元來ユスチニヤヌスは優秀な行政家としての資格を供へてゐた。彼は專制的傾向を有つてゐたけれども、秩序と安寧を國民に與へる立場から中央集權の實を擧げんとした。然し乍ら彼の遠大な計劃は絶えず多額の費用を必要とするものであつたから一層その財政の充實は緊要であり、不合理な地方的中間搾取を制して直接統制の必要があつたわけである。此處に皇帝は帝國全般にわたつて行政司法上の大改革を企圖し、トリボニヤヌスの助力を得てユスチニヤヌス法典の編纂を完成した。

更にユスチニヤヌスはニカ叛亂の鎮壓後、五三五年に二個の大法令(No. 8, 17)を出し、彼の行政改革と官吏規定とを明瞭にした。その結果、職位賣買は禁止され、官吏の俸給は値上げされて其の權威は確立された。官吏は何をおいても清廉潔白であるべきことが強調せられ、各長官には詳細に互る指令が發せられ、凡て平等に裁判を行ひ、各々その部下を監督し、國民の安寧を守り、地方有力者の進出を阻み、進歩改革を圖るの仁政を施かんと試みてゐるのである。然も彼は一方に於て財政を監督し、國庫の收入を増加するの道を督勵してゐる。正規の租税を納入することは善良な役人の第一の義務であつた。なほ彼はその計劃實行にあたつて長官の監督を司教等に依頼してゐる(No. 15, 86; Cod. Jus. 1, 4)。

五三六年には更に幾つかの手段が講せられて地方行政を強化し、中央政府への歸順を確立するにつとめ(註四)てゐる。

デオクレチヤヌス以來、第四世紀傳統の行政法は地方行政區域を増加し、官吏の階級制度を複雑化し、文武兩權の分立に向つてゐた。^(註五)ユスチニヤヌスは決然たる態度を以てこの傳統を破り、行政區域の數を減少して單純明朗化すると共に官吏の數を減じて加俸し、その統制強化につとめたわけである。^(註六)また地方小役人と長官との間の無用な存在 Vicarii を廢し、文武兩權を同一官吏の手に集めることにした (Nov. 24-30, 100)。

彼はピシヂヤ Pisidia (Nov. 24) / リカオニヤ Lycaonia (Nov. 25) / パンテウニヤ Paphlagonia (Nov. 29) / トラキヤ Thracia (Nov. 26) に Praetor を、イザウリヤ Isauria (Nov. 27) / フリギヤ Phrygia (Nov. 8) / ガラチヤ Galatia (Nov. 8) / シリヤ Syria (Nov. 8) / 第三アラムニヤ Armenia (Nov. 31) に Comes を、ヘレノポントス Helenopontus (Nov. 28) / フェニキヤ Phoenicia (Edict. 4) / アラビヤ Arabia (Nov. 102) に Moderator を、カッパドキヤ Cappadocia (Nov. 30) / パレスチナ Palestina (Nov. 103) に Proconsul を置いた。皇帝は凡て之等の官吏に名譽ある稱號 Justiniani を與へた。之等のものは民事を統轄すると共に地方駐屯軍を指揮してゐたのである (Nov. 8)。これはビザンチン帝國政治史上に重大な結果をもたらした大改革であつた。この改革が東部國境に於てもたらした成果のうち特筆すべきはアルメニアに於けるローマ法實施によつて同地方のローマ勢力の強化を圖つたことであらう。^(註七)

また司法上の改革は之等の有益な方法を完成させた。之等の地方に於て裁判が一層迅速に安全に施行

されることを皇帝は望んでゐた。首府の法廷に於ける事務妨害を避けるため、皇帝は幾つかの控訴院を設けてその事務澁滞を防いだ。かくて控訴は容易に低廉となり、首府(註九)に不満の訴訟人が混雜することも無くなつた(No. 15)。

皇帝はまた土木に力を注ぎ、地方官吏に命じ其の道路、橋梁、城壁、水道の保持に注意せしめ、その目的のために多大の出資を約束してゐるのである。その結果、各地に開通された新道路は聯絡を容易にし、また城壁と貯水地とがその道路に沿つて建設されたため、隊商は容易に水の供給を受けることが出来る様になつた。多くの河川には橋がかけられ、水量が統制され、大都市には水道が敷かれ、公共浴場も數多く設置された。例へば五四〇年の災禍後、アンチオキヤは未曾有の豪奢を以て再建され、水道、下水渠、浴場、廣場、劇場等、凡ゆるものを整備してゐた。五五一年、五五四年の地震による倒壊後、シリヤの諸市は皇帝の努力によつて前よりも立派に復活した。帝國內には *Justiniana* と稱せらるる都市が數多く建設された。皇帝の生れた *Tauresium* は *Justiniana Prima* となり、五三二年に火災を受けた(註一〇)首府は壯大に復活され、五三二年に着手された聖ソフィヤ寺院は五三七年に完成された。その他の土木事業は枚擧にいとまが(註一)無い。

ユスチニヤヌスは商工業の發展にも深く意を用ひてゐた。東方貿易に於て(註三)これを見るならば支那印度から輸入される商品の通路は中央アジアを通る陸路かペルシヤ灣を渡る海路が殆んどその大半を占める

ものであつて當時何れもペルシヤ人の掌中にあつたものである。ペルシヤ人はこれに統制を加へたのみならず、ビザンチウムの必需品たる生糸の取引を獨占して之に莫大な税金を課してゐたばかりではなく、ペルシヤとローマ帝國との間に問題が惹起する毎にその供給が杜絶えたため、帝國領内の織物業者は少なからぬ不安な状態に置かれてゐたのである。ユスチニヤヌスは第五世記以來、苦しめられた此の事態の改革を決意したのである。

當時クリミヤのケルソン及びラジカの地方とコンスタンチノープルとの間には活潑な貿易が營まれてゐたのであり、之等の地方から裏海の北をぬければペルシヤ領に入らずして中央アジアの平原に達することが出来た。他方またシリヤ、エジプトの商人はクリスマ *Qysma* 或はアイラ *Aila* を出發して紅海沿岸に貿易をなし、その活動はホメリテ人の諸港及びエチオピアのアドリス *Adulis* 港にまで達してゐた。このアドリスからの船はホメリテ人の諸船と同様、インドの中心地セイロンに往航してゐたのである。之等の通路は何と云つてもその途上に於て幾多の困難と危険とを豫測させるものがあつた。ところでユスチニヤヌスが試みたものはこの南路の開拓によつてペルシヤ人の獨占的立場を切崩さうと云ふことであつた。^(註三)この目的から皇帝はその治世の初に於てホメリテ人及びエチオピア人と協定を結んで居る (Proc. B. P. I, 20; Malalas, XVIII, 457)。然しながらこの結果として試みられたペルシヤ掣肘も、生糸貿易の開拓も要するに充分の効果を上げることが出来ず失敗に歸してしまつたのである (Proc. B. P. I, 20)。

五三二年の平和締結以後、再び順調になつた生糸の輸入の結果シリヤの工業は繁榮することになつたが、五四〇年の開戦は重大な危機を之に及ぼすこととなつた。ユスチニヤヌスは生糸の價額を統制して之を國營にしようとし、^(註一四)生糸の供給も間もなく杜絶えたためシリヤの織物工業は致命的な打撃を受けた(Proc. Anecd. XXV)。幸ひ蠶の飼養はこの世界に一つの光明をもたらした。即ちキリスト教の修道僧によつて蠶卵の輸入が五五二年に計劃され、漸て之が實現を見た結果、絹織工業は間もなく復活の曙光を見ることになつたが、^(註一五)何と云つてもビザンチウムの絹織工業は全くペルシヤの存在を無視することは出来なかつたと思はれる(Proc. B. G. VIII, 17)。それ故、五六二年の平和成立に際しても關稅遵守の問題を規定してゐる。

全體として此の頃のビザンチウムの商業は繁榮してゐた。良港アレキサンドリヤは穀物の輸出によつて富み、その商人の或ものはインドに往來してゐた。^(註一六)前述の如くシリヤは絶えず東方との連絡を保つてゐた。とりわけ歐亞の中間に位するコンスタンチノープルは當時、世界の商船を集め、商工業の中心となつて繁榮してゐたのである。^(註一七)

然しながらユスチニヤヌスの建設的な意圖も腐敗せるビザンチウム帝國の空氣を左右することは出来なかつたのである。紀元五三五年からその治世の終りまで皇帝は絶えずその熱意ある命令を繰返し、改革的な新方策を考へ、官吏の不熱心を糾弾しなければならなかつた(Nov. 95, 161)。例へば五五六年の

法令で彼は二十年前に定められた凡ての事を繰返してゐる (NOT. 134)。事實、公文書を通して之を見れば平和は侵害され、官吏は利得をむさぼり、兵士は掠奪をつづけ、財政は一層壓迫的となり、裁判は遅滞し、賄賂も横行して舊態依然たるを容易にうかがふことが出来る。^(註六)

とりわけユスチニヤヌスは既に最も重要な點で行詰りを感じてゐた。即ち彼の計画を實行するための資力缺乏である。征服、土木、宮廷の豪奢、朝貢者の接待、何れ一つとして金の必要で無いものは無かつた。然も其は莫大な額の金を意味したのである。初め帝國の臣民は寛大に取扱はれ、現存の租税で満足すべきことが宣言されてゐたにかかはらず、新しい課税が已むを得ぬ事情になり、徴税も自然嚴格にならざるを得なかつたのである。斯くて苛斂誅求が看過されることになり、正規の國庫収入がありさへすれば別にその徴收法に就ては詮議されないと云ふ結果になつた。

それ故、目的のために手段を擇ばぬヨハネス・カッパドキヤの様な人物が五四一年まで皇帝の信用を博してゐたのである (Edict. 13)。五四三年、その後をついだペテロ・バルシメス Barsymes にしても五五九年まで同じ様な存在であつた。要はその國庫に對する忠誠にあつたわけである。かくて『當時の人々にとつては凡ての外敵侵入よりも皇帝の方が遙かに野蠻的に見えた』とプロコピウスも述懐するまでに至つたのであらう (Proc. Anecd. XXIII)。

(註1) A. A. Vasiliev : op. cit., I, pp. 203-213.

(註二) カッパドキヤの如きその代表的なものである(Nov. 30)。中世封建制度の先驅者たる大地主の弊害はローマ帝國建設當時から顯著なものであつた(F. Lot : *The end of the ancient world*, pp. 128-134)。因に第十一、十二世紀に於けるビザンチン帝國軍の衰頹の原因も主として此の小アジアに於ける大領主の發生に歸せられてゐる(H. Baynes : *Byzantine Empire*, pp. 138-139)。なほ又エジプトに就ては Edict, 13 及び A. E. R. Boak : *op. cit.* 参照。

(註三) C. Diehl : *op. cit.*,—*Cam. Med. Hist.*, II, p. 37.

(註四) J. B. Bury : *op. cit.*, II, p. 334.

(註五) 例へばテオドシウス二世の如きエピルス、ガラチャ、パレスチナの各州を二分してゐる。之と同じ傾向はテオドシウス一世のエジプト分割にも見られる(J. B. Bury : *op. cit.*, II, p. 338)。又文武兩權が完全に分裂せしめられたのはコンスタンチヌス以來のことである(L. Bréhier : *Histoire Byzantin-Rev. his.* CLXV, p. 308)。

(註六) Nov. 8 には之までの六十四に對し、四十八の地方を數へ擧げてゐる。M. Isambert : *Histoire de Justinian*, I, LXIX-LXXXV には便利な一覽表が上げられてゐる。

(註七) 之に反し西方では皇帝は寧ろ文武の隔離を再建せんとしてゐるが、之は四七六年以前の事態の復活を望んでゐたからであらう(F. Lot : *op. cit.*, p. 264)

(註八) ローマ相續法の適用等即ちこれである。Edict. 3, Nov. 21. 之までアルメニヤ人はその風習によりその領地を分割せず、相續人なき場合にも近親の一人に傳へるのが例であり、遺言と云ふものを知らず、女子は財産相續の權も無ければ持參金をもらふことも出来なかつた。皇帝は之を改め、遺産相續はローマ法によることとし、女子も當然の分け前と持參金を得られる様に規定したのである。皇帝がローマ法による統一を希望してゐたことは勿論であるが、之によつてアルメニヤの大領主の勢力を削ぎ、その割據を制し、以て帝國の安福を圖つたことは、これ以後の兩者の密接な關係を見れば容易に推察し得る事柄である(J. B. Bury : *op. cit.*, II, p. 345)。

(註九) 第三世紀以來、ローマの司法裁判が著しい退歩を示してゐたことは周知の事實である (A. A. Vasiliev : op. cit., I, p. 188)。なほ又この當時の政府が最も困難を感じたものは頽廢せる首府の警察であつたが、之も必死の努力によつて之より十數年の靜穩が保たれることになつた (Nov. 13, 80; J. B. Bury : op. cit., II, p. 337)。

(註一〇) 皇帝自らその豪莊なるに感嘆して「ソロモンよ、余は汝に勝つ」と言つたと云ふこの寺院はビザンチン藝術の最高峰として萬人の認むるところであるが、五三七年末、十二月二十七日を以て落成した (C. Diehl : Manuel d'art byzantin, I, pp. 153-167)。

(註一一) C. Diehl : Justinian's Government in the East—Cam. Med. Hist., II, p. 40. 東方各地に於ける諸建築家は緩やかに過去二百年間の進展を續けて來た擧句にコンスタンチノープルでこの時、開花期を迎へることになつた。彼等の技能は皇帝の助力によつて十二分に發揮せられ、自由な變化に富む美事な表現を見せたのである (C. Diehl : History of the Byzantine Empire, P. 35)。

(註一二) 東方の奢侈品に對する要求は蠻族買収の材料を得ると云ふ點に於て一層切實なものがあつたと W. Heyd は説いてゐる (Histoire du commerce du Levant au Moyen-Âge, I, p. 18)。

(註一三) 北路の開拓はこれより後、Justinus II の治世となりて A. D. 568-569 と Sogdiana, Turci の方より試みられてゐる。然しこれも永續しなかつた (W. Heyd : op. cit., I, pp. 15-16)。

(註一四) 皇帝は積極的に商工業による實利をあげんとし、爾後、國境の役人はコンスタンチノープル宮廷のために生絲の買占めを行つてゐる (W. Heyd : op. cit., I, p. 19)。

(註一五) W. Heyd と Abel Renusat の研究 (Hist. de Khoten) に基きこの嚮卵が Khotan より傳へられたものと想像してゐる。A. D. 568 と Justinus II はトルコ人の使節によつて十分な成果を自慢するものが出來た (W. Heyd : op. cit., I, p. 3, 12)。

- (註一六) コスモス *Cosmas indicopleustes* の如きもの一人は *C. Diehl : Le monde oriental de 395 à 1081, —Hist. du Moyen Age, III, p. 92*。W. Heyd : *op. cit., I, pp. 21-24*; A. A. Vasiliev : *op. cit., I, pp. 214-216*。コスモスは *Topographia Christiana* なる神學的地理書を書き、之は今日傳へ残されてゐる (Migne : *Patrologiae Graecorum, 88*)。また當時のヒシプソの繁榮に就ては最近 *C. Diehl* と *E. R. Hardy* の特殊研究が出て種々な事情が具體的に證明せられてゐる (L. Bréhier : *Histoire Byzantine-Rev. Hist., CLXXV, pp. 518-521*)。コザンチウムと印度との間には直接の交易が無かつたにもかかはらず、コンスタンチヌス大帝以來ビザンチウムの貨幣がペルシヤ人乃至エチオピア人を通して印度の各市場に出現してゐることは注目に値する。第四世紀から第五世紀にかけてマルカデウス、テオドシウス、マルキヤヌス、ネオー世、ツェノン、アナスタシウス、ユスチヌスの銘ある貨幣が中部乃至北部印度に於て發見せられるのである (A. A. Vasiliev : *op. cit., I, p. 216*; E. H. Warrington : *Commerce between the Roman Empire and India, p. 140*; R. Sewell : *Roman coins found in India-J. R. A. S., XXXVI, p. 620*)。

(註一七) 前掲のコスモスが傳ふる所によれば當時の世界のすみずみまでビザンチウムの貨幣が取引に使はれ珍重されてゐるの事 *Migne : Patrologiae Graecorum, 88-Cosmas, II, Col. 113-116*。A. A. Vasiliev : *op. cit., I, pp. 213-220*; W. Heyd : *op. cit., I, pp. 1-24*。また *C. Diehl : Le monde oriental de 395 à 1081, —Hist. du Moyen Age, III, pp. 91-95*。因り *G. Margais* の *パホメント* 教世界に關する研究と結びついた此の名著に對する書評は *L. Bréhier : Histoire Byzantine-Rev. Hist., CLXXXIV, pp. 341-343* 参照。

(註一八) *C. Diehl : Justinian's Government in the East-Cam. Med. Hist., II, p. 42*。

コンスタンチヌス帝以來の傳統に基きユスチニヤヌスも信仰と政策の上からキリスト教會に多大の關心を注いでゐた。皇帝が事の大小を問はず此の問題に慎重な態度を示してゐることは容易にこれを見ることが出来る。皇帝の法典は僧侶の組織、信仰生活の規定、行政、財政、法制に就て詳細に規定してゐる。皇帝はその在正中、僧侶の任免を親ら行ひ、宗教會議を開催指導し、その決定を裁可或は訂正するの努力を怠らなかつた。^(註一) 皇帝は神學の論争を喜び、その方面の知識をも兼ね備へてゐた故、教皇も長老も司教も斯うした處置に苦情を述べるものは無かつた。それ故ユスチニヤヌスも特別の保護を教會に向つて加へることになつた。教會堂、修道院、施療所が各地方に於て無數に建てられてゐる。その傳道布教と異端抑壓との爲には出来るだけ政府の力を利用する様にさせられてゐた。^(註二) 皇帝はキリスト教信仰の侵害せられざる様に之を護り、教會をその惡より保護するのが皇帝としての第一の義務であると信じてゐた (Cod. Jus. I, 1)。ユスチニヤヌスは『過誤に導く凡ての道を閉し、宗教を唯一信仰の確固たる基礎の上に置かう』と希つてゐた (Proc. de Aed. I, 1)。従つて皇帝は教會の統一を傷け或は改變せんとするものを最も憎んだのである。異教徒の壓迫は公德とされてゐた (Cod. Jus. I, 5)。

斯くてユスチニヤヌスはその治世の初より五二七年、五二八年と異端禁止の法令を發布してゐる。彼等は公職より追はれ、自由の職業から驅逐せられてゐる (Cod. Jus. I, 45)。その會合は禁止され、その集會堂は閉鎖された。彼等は當然のこととして公民權の一部をも奪はれた。異端即ち通常ヘレニズムと

呼ばれた人々は何れも斯うした迫害を受けた(Proc. Anecd. XI)。ユスチニヤヌスは殊に彼等から教化の力を奪はんとし、五二九年にはアテネの大學が封鎖された(Cod. Jus. I, 11; J. Malalas, XVIII, Agathias, II, 30)。同時に全體の改宗が命令されてゐる。これまで殘存せる聖所も盡く封鎖されてしまつた。ユダヤ人なども五二九年にサマリヤで叛亂を起したが事態は一層惡化するのみであつた(J. Malalas, XVIII; Proc. Anecd, XI)。改宗を拒んだ他の諸宗派も同じく迫害された(Cod. Jus. I, 5)。たゞ單性論者だけは他のものより數も多く勢力もあつたので比較的寛大な取扱を受けることになつた。之が重要な問題である。

元來、ユスチニヤヌスは大ローマ帝國復活の意圖からその治世の初に於てローマと親交を結ぶことになつた。これ皇帝自身の宗教的熱情から起つたものでもあつた。^(註三)ともかく彼の望んだローマとの提携が西方の經營に缺くべからざる條件であつたとすれば、東方の經營に最も大きな影響を有つべき問題はこの單性論者の問題であつたと言へる。ユスチヌス時代の迫害に關係なく彼等はなほ多數を以て勢力も大きかつた。その信徒の多くがローマ各地方に於て重要な官職についてゐたばかりでなく、コンスタンチノープルに於ても彼等は有力な保護者を有してゐた。カルケドンの宗教會議、ローマの教義に對する彼等の猛烈な反對は宗教の名の下にエジプト、シリヤが古來よりコンスタンチノープルに對して抱く分裂的傾向を暴露してゐるものであるが故に一層の危険を暗示してゐるのである。

此處に於てユスチニヤヌスはローマとの親交を犠牲にしても東方に於ける政治的精神的統一を復活するか、或は單性論者の反對を彈壓しても西方との協調を維持すべきかの苦境に立つた。前者を歩みしものはツェノー、アナスタシウスの諸皇帝で、皇妃テオドラはこの立場をユスチニヤヌスにすすめてゐた。先帝ユスチヌスは後者を探つた人であり、ユスチニヤヌスもそれを繼承して來たのである。ところが今や教皇と皇妃との間に立つて彼はその政策轉換の必要を認めないわけに行かなくなつた。皇帝は此處に於て中立の方向を示すと云ふことになつた。即ちカルケドンの宗教會議から手を引いて反對派を満足させ、正統派の信仰を犠牲にすることなく反對運動を沈黙させる方法これである。彼の行動には多少の變遷、跋巡、矛盾はあるけれどもこれ即ち彼の宗教政策の根本原則であつた。テオドラの指示に基く方策であり、若しテオドラが長生したならば之は恐らく見事な成果を結んだことであらうかと思はれる。蓋し之は皇帝の政策たるに相應はしきものであつた。

ユスチニヤヌスはその即位の頃より單性論者との間の妥協點を見出すに苦心を重ねてゐる。即ち五二九年、五三〇年の二回にわたり彼は國外に逃亡せる修道僧を歸國せしめて彼等に好意を示してゐる。これテオドラの發意に出でたものであることは容易に推察される。彼はコンスタンチノーブルへアンチオキヤの前の長老セヴェルスを呼んで協調の道を講じてゐる。五三三年にはその統一を復活させるための會議を首府に於て開催し、彼等を親切丁寧な待遇してゐる。幾多の讓歩を重ねた彼は單性論者に對し完

全な布教の自由を認めることになり、漸て首府のみならず宮廷の中に於てもテオドラ被護の下に彼等の數は増加することとなつた。五三五年には單性論者のアンテミウス *Anthemius* が首府の長老となつた。

テオドラは彼等を積極的に援助し、皇帝は之に明白な承諾を與へてゐたのである。(註四)

しかるに間もなく正統派の立場も種々な事件から復活することになつた。五三六年三月、有爲な教皇アガペツス *Agapetus* はコンスタンチノールに來り、勇敢にアンテミウスを廢止し、教皇より派遣されたペラギウス *Pelagius* がその翌年ユスチニヤヌスに對し權威を振ふ様になつて、五三七年末になると再び單性論者の迫害が始つてゐる。その迫害はシリヤ、メソポタミヤ、アルメニヤに及び、とりわけ單性論者の牙城たるエジプトには一種の恐嚇政治が施かれてゐる。(註五)

ところで間もなくこの事態も一變することになつた。ユスチニヤヌスは上述の如くローマ教皇と提携する立場にもどつたが、之はローマ教皇に對する皇帝の權威を決して忘れるものでは無かつたのである。それ故、アガペツスの後繼者シルヴェリウス *Silverius* がゴート族の勢力を背景にして教皇に選出されたことは皇帝に對し少なからぬ不快を與へた。なほ又これはヴィギリウス *Vigilius* をその地位に推さうと思つてゐた皇妃テオドラにとつても面白からざる事情であつたのである。五三七年三月シルヴェリウスは逮捕されて退位し、裏切りを讒せられて追放に處せられた。ビザンチウムの壓迫でヴィギリウスが教皇となつた。(註六) ところで東方では五四一年、五四四年と禁令ありしにもかかはらず、單性論者が非常な

發展を見せる様になつた。其處でユスチニヤヌスは之等の異端の首謀者をコンスタンチノープルに集めて之を監督してしまふのが賢策なりと考へたのである。

ところが間もなくテオドラの努力で追放者までが宮廷に迎へられる様になつた。それは次の様な事情からである。先に皇帝は彼等の熱心を利用して之にキリスト教の傳道を命じ、或はスビヤへ(五四〇年)、或は小アジアへ(五四二年)、或はまたシリヤのアラビヤ人へ(五四三年)、派遣したものである。彼等の努力、その效績は極めて大きなものがあつた。^(註七)この間、彼等はテオドラの援助を受けて東方の單性論者の教會を再組織することになつた。嚴密な取締りに苦しめられてゐたけれども彼等は活潑に不屈にアジア、シリヤ、エジプトに於ける團體を再建して司教を任命し、五〇五年にはアンチオキヤに長老を置くまでになつた。

斯うした復活は再びユスチニヤヌスの計劃を變化させたのである。往年の如き統一の理想が國家の安全にとつても教會の幸福にとつても以前より一層必要であることが痛感される様になつた。ユスチニヤヌスはローマ敎皇をギリシヤの神學者に對し敵意を抱く環境から引離して皇帝の勢力下に置くことの必要を痛感したため、五四五年十一月、ヴィギリウスを強制的にシシリヤに連行し、五四七年、コンスタンチノープルに之を迎へた。思ふに之はテオドラの政策の最後の勝利であつたと言へる。五四八年六月に死んだテオドラは西方に於けるローマ敎皇の服屬と東方に於ける單性論者教會の進展を認めて満足す

るところがあつたであらう。

斯くの如く西方のカトリックを制壓し、東方の單性論者と協調することによつてユスチニヤヌスは彼の宗教政策の目的を達成し、東方に平和を確立せんとつとめたのである。皇帝は單性論者と協調するために五四八年以後、會議や集會の數を増してゐる。斯くて皇帝はその死まで勅令によつて教會にその意思を強制し、凡ゆる反對を制壓しつつその統一の理想を實現せんとしたのである。けれども其の成果は殆んど無かつた。^(註八) その努力の結果は期せずして皇帝を次第に異端へ落し込んで行つた。そしてまた單性論者の側としても斯うした皇帝の態度には満足しなかつたのである。

(註一) ユスチニヤヌスの宗教に關する法律は *Cod. Jus.*, I, 1-13 のみならず、三十三個の *Novellae* が之に適用されてゐる。蓋し宗教に關する問題こそ彼の治世に關する最も本質的な資料を提供するものであらうが、近代人にとつて最も理解に困難な主題でもある。

(註二) 皇帝の布教が最も實を擧げた範圍はドナウ河畔のエルリ人、コーカサス地方、北アフリカ地方であつた(A. A. Vasiliev : *op. cit.*, I, p. 203)。

(註三) ユスチニヤヌスがローマを宗教世界の中心と考へてゐたことは彼がローマ教皇に對して使用した *Caput omnium sanctorum ecclesiarum* なる語をはじめ、コンスタンチノーブルの司教に對する態度よりしても明白に之をうかがふことが出来る(A. A. Vasiliev : *op. cit.*, I, p. 197)。

(註四) J. B. Bury : *op. cit.*, II, p. 375 ; A. A. Vasiliev : *op. cit.*, I, pp. 199-200 ; L. Duchesne : *Église au VI^e siècle*, pp. 78-95.

- (註五) J. G. Milne : History of Egypt under Roman Rule, pp. 106-110; L. Duchesne : op. cit., pp. 95-104.
(註六) J. B. Bury : op. cit., II, pp. 378-379; L. Duchesne : op. cit., pp. 150-155.
(註七) L. Duchesne : op. cit., pp. 284-303.
(註八) A. A. Vasiliev : op. cit., I, p. 203; L. Duchesne : op. cit., pp. 156-218, 256-283.

(四) 結 論

此の偉大な目的^(註一)を有つた平凡な政策は東方に於て如何なる結果を生み出したであらうか。抑々彼の高遠な理想と其の生み出すべき帝國の財政との間には問題にならぬへだたりがあつた。内政、外交の國費は勿論、莫大な戦費、土木費は年と共に増加するのみであつた。皇帝が即位せる時、國庫にはアナスタシウスの節約によつて三千二百ケンテナリヤの貯蓄があつた(Proc. Anecd. XIX)。この金額が今日どれ程の價値に相當するものであるかは不明であるとしても、賢帝アナスタシウスがローマ帝國の將來を惟うて平和な二十七年間に蓄積した富であるから之は少なからぬものであつたと想像される。然も之が數年にして費消されたため、その後は絶えず悲惨な窮乏に悩まされることとなつたのである(Proc. Anecd. VIII)。その上、戦争は限り無く續き、軍隊は未拂ひのため解散されたり、弱められたり、駐屯軍の數も減少して國境は侵害され(Proc. Anecd. XVIII, XXII, XXIV)その間に僅かな平和が買収された。行

政改革も資力の缺乏から互壞し、舊弊重税はもとの如く起つてゐる。^(註三)ユスチニヤヌスとしても凡ゆる手段を弄して其の収入の道を講じてゐるものゝ、支出の道は擴大するばかりであつたから何の足しにもならなかつた。それ故、地方に對する財政的壓迫は甚大なものがあつた。その重荷は期せずして戰禍に苦しんだ西方、蠻族に蹂躪された北部、クスロー一世に掠奪された東方にかかつたのである。^(註二)漸ては之等の疲弊した地方から何物をも引出し得なくなる時が來た。この慘めな状態の中から日々に増加する不満と疑惑を前にして『當時の人々の話は災禍と不幸のみであつた、』『誰にも笑ひと云ふものが無かつた、』(Proc. Anecd. XXVI) と言はれた位、その治世の晩年は淋しいものであつた。

兎も角、五四八年六月に於けるテオドラの死は皇帝―當時六十五歳―に非常な打撃を與へたものであつた。^(註四)彼の不決斷は顯著となり、神學的熱狂はかき立てられることになつた。軍事行動を退窟な無益なものとして之を無視する様になり、屢々不必要なまでに外交的手段に訴へてゐる。とりわけ凡てを無關心な態度で實行する様になつた。彼はその財政の危機をペテロ・バルシメス、コンスタンチヌスその他に委ねて (Proc. Anecd. XX, XXII)、自らは宗教問題にうち込み、司教との論争に毎夜を過したと言はれてゐる。

斯かる態度の下に於ては凡てが破綻に瀕した。ローマ帝國を守護する軍隊は内容に於て或は優れてゐたかも知れないけれども、^(註五)十五萬と云ふ數字 (Agathias, V, 13) は決して多いものではない。而もその

軍隊は絶えず東奔西走して常に席の温まる暇も無い程であつた。長年月に亙るその戦禍は當然の結果として軍隊の疲弊をも將來したのである。荒廢せる要塞を護る守備兵は存在しなかつた。けれども此の間、東部國境には既述の如く平和政策が維持せられてラジカ以外に交戦は無く、その成功は帝國の心臓部たる小アジア、シリヤ、エジプトに相當の繁榮を生んで帝國將來の運命を切り開いたことを忘れてはならぬ。皇帝はその政策遂行に伴ふ財政窮迫と東方に於ける經營とを組織的に結合する爲に屢々、東方に於て事業の獨占、國營化を試みてゐる (Proc. Aneecd. XXXVI)。ユスチニヤヌスが漸て暮々たる非難の的となつた東方に於ける驛遞制度の改廢に際してもペルシヤと通ずる商路のみは何等の變化を加へなかつた事實は如何にその改革の必要性が強かつたか、而もなほ東方經營の重要性が如何に大きかつたかを物語るものでなくて何であらう。^(註六)斯くの如き苦心の東部國境經營に對して、寧ろ破綻は北部より到來した。即ち北部國境に波の如く寄せ返す蠻族に對しては皇帝としても殆んど策の施し様が無かつたのであらう。既述の如くイリリクム、トラキヤには絶えず侵入があつた。

地震、飢饉、疫病に悩まされた各地方には更(註七)に苛斂誅求による悲慘が増加してゐる。彼の晩年に於ては國庫の収入には平價切下 (Proc. Aneecd. XXII, XXV)、強制的重税 (Proc. Aneecd. XXIII)、沒收 (Proc. Aneecd. XI, XXIX) 等の手段まで講せられてゐる。首都には再び政黨の亂があり、宮廷に於ても相續問題をもぐつて陰謀が起ると云ふ騒ぎであつた (Evag. V, 3; J. Malalas, XVIII; Theoph. A. 6055)。

斯くて五六五年十一月、皇帝は八十三歳を最後に死んだ。不安な國境、統制力を失つた帝國、涸渴せる財政、貧民暴徒に満ちた首都がその後に残された。

けれども吾人は彼の治世をその悲惨な晩年によつて速断してはならぬ。寧ろその意圖は一般に善良なものであり、名君に應はしきものであつた。その政治の各部門にローマの傳統を復活せんとし、その失へる地方を再び討伐して全蠻族世界に對して其の帝國の權威を再建せんとした彼の希望の中には否定し難い偉大なものが存在するのである。宗教的葛藤を根絶せんとした彼の希望は帝國の根本問題に對する純眞な心持のあらはれでなくて何であらう。國境に要塞の網をめぐらして對外防備を固め、内に國家行政の革新を目指して邁進した心境は少くとも一つの崇高な理念に動かされてゐたのである。その劃期的な法典編纂事業や其の豪壯な土木事業はたゞ單に虛榮心の結果だと言つて説明しつくせるものであらうか。

ユスチニヤヌスは帝國にとり致命的な利害の存する東部國境地帯の重要性を眞に理解することなく、(註八)彼の西方政策は東方に無意味であつたと斷言することは出來ても、それが對外的に帝國に一つの權威と讚歎と恐怖とを與へたことは否定出來ないのである。その外交は一つの失敗であつたかも知れぬが、彼の政治行政と宗教工作とは兎も角、曲りなりにも成果を擧げて東部地中海區域の安泰をもたらし、之より數百年間、東ローマ帝國を存續せしめたことを忘れてはならぬ。その代價はたしかに少なからぬもの

であつたにちがひないが、少くとも彼の事業は文明史の上に消滅せざる一つの足跡をとどめたのもであつたと言つてよい。

(註一) 東西兩世界の融合による一國家、一法律、一宗教と云ふが如きユスチニヤヌスの理想は之を一步はなれて現實に立てば殆んど實行不可能な夢であり、東西世界の懸隔は既に第六世紀に於て極めて大なるものがあり、その融合論の如きは全く時代錯誤の無益なものであつたことは論を俟たぬ。然しまた其處に、偉大な崇高な理念の裡に、吾人は彼の事業の意義を見出さなければならぬ。

(註二) 皇帝は五五二年、次の如く述べてゐる。「神の恩寵により増大し、それによつて近隣蠻族と交戦の餘儀なきに至つた帝國は今日に於けるほど金錢の必要にかられたることは無い」(Nov. 147)。

(註三) 此の財政の窮迫を救ふための激しい徴税は社會全般にかかつたわけで無く、皇帝に對し脱税の手段を講じ得ぬもの等に對してのみ課せられたのである (D. C. Hesseling : Civilization Byzantine, pp. 55-56)。

(註四) 死因は瘧であつたらしい。Theodora Augusta Calchedonensis synodi inimica canceris plaga corpore toto perlusa vitam prodigiose finivit-Victoris Tomnennensis; Chronica, s. a. 549.

(註五) 當時のローマ軍がなほ優秀なものであつたことは、例へば N. H. Baynes : Byzantine Empire, pp. 132-143 を見ても P. Orton : Mediaeval History, p. 65 の如き概説書に於ても之を推察することが出来る。

(註六) 東方にはペルシヤの驛遞制を真似た宿場が置かれ (cf. Herodotus, VIII, 98) 一日行程の距離に約五乃至八の宿場があり、各々四十頭に上る驛馬を用意してゐたので、それに要する馬丁の數も相當なものに上つてゐた。急用は十日分を一日に走ると云ふので之は鐵道敷設前のアメリカの Pony-Express に相當する。國費節減の上から皇帝はその宿場の數を減じ、原則として一日行程一宿場となし、馬を驛馬にかへた。又、防禦作戰と云ふ建前から輜重駱駝を廢止してゐる (Proc. Anecd.

XXX)。

(註七) 或史家は戰禍と云ふよりも損害の大部分は斯かる自然の災禍によつたものと説明してゐる (O. W. C. Oman : *Byzantine Empire*, p. 101.

(註八) A. A. Vasiliev : *op. cit.*, I, p. 187.